

其三十六、内地より第二回の慰問状
(バスハ祭期の)。

フ諸兄ノ勇氣平生ニ増倍シテ戰功ヲ收ムルコト彌多カルベシ

明治三十八年のハリストス復活大祭を祝して、正教の奉公會は、左の如き祝文を異域遠征の將卒に送つた。其(括弧)中の字句は海軍の方に送つた言で、陸軍の「段落」以下に換ふべき文字である。

『全能ノ主イイススハリストスハ死中ヨリ復活シテ大地ノ人類ニ新ナル生命ヲ賜ヘリ讚美祝頌ノ至ニ任フルナシ
我等斯ノ聖節ニ逢ヒ敬ミテ「吾ガ滿洲軍及ビ鴨綠江軍ノ諸隊ニ散處シテ職ヲ戰陣ノ間ニ(吾ガ帝國聯合艦隊ノ諸艦ニ散乗シテ職ヲ滄海千里ノ外ニ)奉ズル正教ノ勇武ナル兄弟諸士ニ賀慶ノ詞ヲ致ス
爾來興居ヲ候セザルコト累月注念區區トシテ已ムコトナシ曾テ想フ「朔土遠裔凝陰鬱塞ス風霜冰雪旦暮ニ肌ヲ侵シテ露營ノ(海陣ノ防衛スル所積水漬淪シテ凝陰鬱塞ス風浪冰雪旦暮ニ肌ヲ侵シテ艦上ノ)艱苦勝フベカラザル者アラント今ヤ艷陽回復シ春光四ニ布キテ和氣人ニ可ナリ況シヤ光明ナル復活ノ嘉辰ニ遇

(海戰周歲浮城ノ向フ所前對ナク大艦小艇風馳電擊シテ敵ヲ北疆ニ壓シ餘威炎炎戰境ヲ開展シテ深ク敵地ニ入ラントス而シテ吾ガ兄弟諸士モ亦必ズ蓋世ノ雄ヲ發シテ無前ノ偉功ヲ立テン
表ニ振ハントス而シテ忠勇ナル吾ガ兄弟諸士モ亦必ズ蓋世ノ雄ヲ發シテ能ク殊功ヲ立テン時方ニ光明ナル復活ノ嘉辰ニ會フ恩榮ノ弘敷スル所春花ノ爛漫タルガ如シ夫レ主ノ復活ハ神國ノ凱旋ナリ陰府ノ死權ニ對スル勝利ナリ故ニ言ヘルアリ云ク死ヨ爾ノ刺ハ安ニカ在ル

地獄ヨ爾ノ勝ハ安ニカ在ルトコリンフ前五十大能

ノ及ブ所能ク休運ヲ將來ニ啓キ光明ヲ前途ニ示シ正善ヲシテ邪惡ヲ制セシメ枉曲ヲシテ義直ニ歸セシム天皇軍ヲ眷ミ佑ケバ其レ必ズ黑暗ノ力ヲ掃滅シテ光明ノ種子ヲ播クコト玄雲ヲ排シテ敵日ヲ揚タルガ若クナラシメ而シテ諸兄ノ義ハ能ク其ノ先路ヲ啓カン「山野陵谷ニ戰死シテ腐骸委積スル者ニ至リテハ恩澤枯骨ニ及ビテ未來ノ復生ヲ俟タシメン(狂瀾怒濤ノ間ニ死シテ骨肉潰爛スル者ニ至リテハ恩澤水底ニ及ビテ未來ノ復生ヲ俟タシメン)樹ノ既ニ研ラレテ復萌スニ望ムガ如シ蓋云ク我征戰ノ諸日ニ於テ我ノ變更セシコトヲ待ツトイヲ十四、乃知ル諸兄中ノ陣歿セシ者ハ主ノ復活ニ由リテ榮ヲ受ケン茲ニ主ノ復活ヲ讚美シテ光寵ノ諸兄ヲ覆ハシコトヲ祈ル願ハクハ平康ナレ

明治三十八年四月三十日

其三十七、竹内補助輸卒の答信。

『至聖三者の御名に依りて拙翰を呈し申候。

春既に去り新綠深く、炎威金鐵を鎔かし、吾人をして轉た苦熱を感じしむるの候に近からんとするの今日、貴會各位愈々御壯健に御盡瘁被成候段、爲國家慶賀の至りに奉存候下て罪僕事無惡軍務に鞅掌罷在候間、乍他事御休神可被下候。

却説今回、貴會の御熱情を以て賜はりし御懇篤なる御慰問状に接し、難有厚く御禮申上候。
回顧すれば故國を辭して征露の途に上りしより業に一星霜餘、其間久しからずと雖も、酷暑嚴寒、紅塵萬丈の曠野泥濘膝を没するの惡路、流水或は山坂の峻嶮に苦しめられ後方勤務に、彈丸兩注の戰鬪勤務に、克く堪忍持久、以て今日あるは、天佑と雖も、亦卿ら各位の後援の賜と謂はざるを得ず、只管感謝する所に御座候。

抑昨春宣戰の詔勅煥發あらせらるゝや海に陸に連戦連捷、今や敵を滿洲の北域に壓迫し、彼が東洋の制海權を剥奪し、以て窮状に陥れ、バルチック艦隊を全滅に歸せしめ剩へ提督を生擒せし等、壯絶とや云はん、快絶とや云はん。此軍國に奉ずるの名譽を荷ふの一端に連なるを得し不肖の光榮、此れに過ぎず候。然りと雖も吾人は決して戦を好む者に非す、戦は危事なり、悲慘の極なり。何爲ぞ文明を以て世に立つ、皇國の、自ら欲する所ならんや。されど今や平和の爲め、正義人道の爲めに、敵國をして再び前の

行爲に向つて立つ能はざらしむるに非ざれば止む可らず。

上は 大元帥陛下の詔勅に鑑み、大命を奉するの將帥より下は凡卒の我々に至るまで其目的を達せざる以上は、未だ安然として枕に着く能はざる處に有之候。祝よ十年以前三國同盟の下に、……然るに吾人は亦 陛下の御仁徳に感泣せざるを得ず。彼我對照して此に至れば、其差異天壤も啻ならんや。且つ 戰場に臨みても、仁義を以て降を撫し

『已れの敵を愛する』は列國をして驚かしむる所。彼の不仁と暴慾は、遂に神の嘉する所と ならず。現に 清國人らは、至る處 皇軍を歓迎し、彼の退却を喜ぶと全く故あると

に仰座候。邪は正に勝つ能はず、皇軍の向ふ所、敵なきぞ誠に神佑と被存候。今や媾和の風説、盛に相成候得共、未だ實否下し難く、前途尚遠なるは、吾人の覺悟する處に候。是の時に當り、一般の兄姉に、益々義勇奉公の念を注入し、愈々貴會の基礎をして鞏固に發達せしめ、併せて各位の御健康にして斯事に御盡瘁被游候はんとを、宇宙萬物の主宰たる主イ、ス、ハリストスに歸る所に御座候。

（明治廿八年六月廿五日）

モイセイ竹内友五郎

嗚呼 輸卒、亦此氣概あり、其篤き信仰と清き心術は、轉た彼の徒らに位のみ高くして肉の奴隸たる或者を辱しむるに足る。嗚呼輸卒の苦勞、名狀するとも出來ぬ彼らの苦痛、爰には其萬分の一たも描いてない。けれども吾人内地に在て、日々起居、寢食、格別の不自由なく暮らしつゝある者は、大に彼らに向つて感謝と尊敬の眞情を捧げなくては ならぬ。

不堪、今や敵の第二第三艦隊日一日に接近し來つゝあるの際光明なる復活の嘉辰に會す罪弟等の喜悅何物か之に如かん我等をして我主に由て勝を得せしむる神に謝す（コリンフ五十）近き將來に於て敵艦隊と一大會戦あらんも身狂瀾怒濤の間に死して骨肉瀕爛となる迄戦はゞ聖主の大能に依て我が聯合艦隊の全勝を得せしめ給はんこと必せり依て神に祈謝するなり乞ふ近き將來に快報の至るを俟たれんことを併せて諸兄弟方の益々健全を祈る

明治三十八年五月廿四日

海軍三等兵曹 伊 藤 初 蔵

次で又同兵曹より

『世界未曾有の大戦に參加し艇と共に無事なるを得たり是れ主の賜と感激の至りに不堪委細は次便に早々

五月三十日

其四十、東海林一等看護の答信（再び）

『萬軍の主の光榮なる復活は皇軍に空前の大榮譽と大勝の全權とを垂れ給ひしを敬みて祝揚感謝す。

過日貴會より御丁寧なる御慰問と出征諸兄の勤務表を辱うし故國なる諸兄姉の何時もながら厚き御同情を感謝しては累月渺茫たる海洋に漂ふ身の鬱を舒し氣を散じ出征諸兄の斯くまでに多數なるに心強くも亦爽快を覺えつゝ未見の友なるルカ鈴木兄の來艇を目の當り望みつゝも親しく交手相語るの時機なく空しく紙上に思を托しては明日の會語を樂

其三十八、前傳道者遅澤兵士の書信。

『謹んで光榮なるハリストスの復活を讃揚す

四月三日出の御親書正に拜讀仕候御教訓難有存候一ヶ月に六本、十日目に二本の外 文通出來兼候えは森氏に托して御返書差上申候……下署、

（廿八年四月廿九日）

同

『至聖三者の名に依る アミン

其後は如何に御座候や小生儀七月十五日一等卒に、四月廿三日第一大隊本部附に被仰付、廿五日〇〇にて、八月七日〇〇にて戰鬪有之、捕虜四名 戰利品夥多有之候、幸に小生儀無事に御座候間御休神被下度、軍務上當分の内 文通出來す候間不惡思召被下度……下略、

（廿八年八月廿九日）

出征……歩兵一等卒ワルナワ遅澤 桂二

其以下の書信は日本海大海戦と出征信徒の意氣を見るべき者である。先に復活大祭祝詞と慰問を 我出征信徒一般に郵送した所が既に其答辭を得た中にも海軍方面の信徒から得たる書信中、如何に大海戦前後に於ける其の意氣感慨の壯烈で有たかを窺ふに足る者があるから其一二を採録する。

其三十九、伊藤二等兵曹の答信。

『全能の主復活の聖節に際し讚美の祝詞を賜り感謝の至に

しみ居たるに時局日に迫り居る折柄とて飛電一度び波上を亘り來りて戰場に驅け向ひ會話の樂みは一夜の夢と消え貴會に差上の禮状も今日まで延引せしは之れ偏に一は遠來の華客を迎ふる爲に 閑なきと一は此等堂々たる艦艇、堅忍なる勇敢と戰ひ古今稀なる大海戦に參與し砲碎雷破北遼南驅逐日定めなき海上の務に忙殺せられし結果に外ならざれば不惡御海容を賜はり度候。

千載一遇とは眞に斯くの如きを言ふべきにや。

遙に遠來の勇士を迎へし我諸艦艇の士は異口同音に相戒め絶叫して曰く、

迅速に裝填して沈着に發射せよ。

精確なる我が砲火は最良の裝甲なり敵彈を防がんと欲せば先づ敵の砲火を擊滅すべし。

り以て今回無前の大偉業を奏したる砲賊の大丈夫其得意思ふべきなり。

是等敵の堅艦を一蹴して旭日昇る海面に×旗の片影たに止めざらしめたる勇々しき戰況を載するは軍機の禁する處加ふるに禿筆能く其壯況悲況共に百分一だも記する能はざるを恨むものに御座候。

海戰當時の慘絶壯絶の光景や鬼神も爲に肉躍り涙も濕ふべく今尚目曉に現はれて豪快譬へ難き裡には慘憺悲凄胸を刺しては閉目一番。

萬軍の主よ可憐なる彼我勇士の英魂を永遠に佑げ賜へ……

……と常に心に銘じつゝ砲火の中を駆けつ英士救靈の祈を
捧げしは一回二回三回に御座候吁々。
貴會博愛なる一視同仁の諸兄姉の事業は以て幾千萬の同胞
を慰藉するのみならず數ならぬ不當の私にまで其恩恵を浴
せしむるを深く感謝すると共に諸兄姉の健在にして神
の爲め君の爲め友の爲め將貴會の爲に多々益々盡されむ事
を望む。
終に臨み今回海戦に參與せし諸兄の安否未だ不詳痛心措か
す願くは主の恩寵に浴して光榮なる戦捷を一同無事相會し
て主の前に讃揚せん事を。

五月三十一日認む

イオアン 東 海 林

正教戰時奉公會御中
追而ロマン平林兄は昨年軍艦武藏へ轉乗勤務中に有之候

其四十一、第三回の慰問状（夏期の）。

内地に在て少し贅澤の利く都人士等は、少し暑ければ否
夏にさへなれば避暑たの海水浴だと奢りを極める流儀も
あるが、現に戦地に勞しつゝある同胞らのことを思へば、東
京の自宅で熱いぐらゐは何でもあるまい、其はさておき我
が教會の奉公委員らは斯の酷烈なる夏期の間安として左の
如き慰問状を戦地の同胞軍士らに送つた。

『我ガ滿洲軍及ビ鴨綠江軍ノ諸隊ニ散處
シテ職ナ戰陣ノ間ニ奉ズル正教ノ忠武ナル

史ナ照サントス今復贊述スルヲ要セズ近時
北遣艦隊ハ陸軍ヲ樺太ニ送リテ掃蕩ノ功ヲ
立テシメ聯合艦隊ハ將ニ浦港ニ奮躍スル所
アラントス遙ニ想フ時正ニ溽暑天候亦屢變
ズ諸兄ガ艦上ノ疾苦果シテ如何ゾヤ我等懷
チ海表ニ騁セテ痛心ニ勝ヘザルナリ伏シテ
祈ル大慈洪恩ナル神ハ諸兄ヲ擁護シテ勇健
事ニ從ハシメ給ハンコトナ冀ハクハ國家ノ
爲ニ保衛セヨ

明治三十八年八月

此れに對して、又戦地の諸士から答信が有たが、今編者の
手に入つただけの分を左に錄する。

其四十二、山川仙吉氏よりの答信。

『謹啓、各位姉々御健勝大賀此事と存候。さて這回は御懇
篤なる御慰問に接し、平に感佩の至りに不堪候。小生神恩
に依り、幸に無事、日々の行動に従事罷在候間、御放念被
下度、今や媾和談判開始せられ、戰勝の好果を完全に收む
るは、直接當局者の技倆に存するが如きも、畢竟軍隊の威
力と國民後援の勢力に原因する儀も可有之と存候。今日の
光榮を祝る、亦偶然に無之と存候。先は感謝の意を表し度、

第四部、生存者の情況

兄弟諸士ノ安ヲ問フ

對陣彌久輕シク敵壘ヲ襲ハズ堅ヲ持シ銳ヲ
養ヒテ戰機ノ熟スルヲ待テ小戰小鬪既ニ敵
魂ヲ幾微ノ間ニ奪フ勝算萬萬期シテ俟ツベ
キナリ北韓ノ軍ハ能ク敵兵ヲシテ漸次ニ退
却セシメ浦港亦久シカラズシテ守ヲ失ハソ
トス遙ニ想フ時正ニ雨期ニ入り次グニ盛暑
ヲ以テス異域ノ風水亦瘴癟ノ虞ナクンバア
ラズ陣中ノ疾苦果シテ如何ゾヤ我等懷ナ天涯ニ騁セテ痛心ニ堪ヘザルナリ
伏シテ研ル大慈洪恩ナル神ハ諸兄ヲ擁護シ
テ勇健事ニ從ハシメ給ハンコトナ冀ハクハ
國家ノ爲ニ保衛セヨ

明治三十八年八月

左の一通は、同時に海軍の將卒等に送つた所の慰問状である。

『我ガ帝國聯合艦隊ノ艦艇ニ散乗シテ職
ヲ風濤ノ際ニ奉ズル正教ノ忠勇ナル兄弟諸
士ノ安ヲ問フ

日本海海戰ノ偉功ハ宇内ヲ震撼シテ永ク青

如斯に御座候、以上

廿八年九月七日

滿洲昌圖附近水口屯にて

山川仙吉

其四十三、山口元神學生よりの答信。

『救主の御名に依て、御會諸兄の上に健康と幸福の格ら
んとを祈る、アミン。

爾來度々の御慰問状を辱うし、有難く奉感謝候、罪生事
幸ひに神様の御守護と諸兄弟の御祈禱とに依て、依然頑健
に服務罷在候間、御安意被下度候。さて今回は愈々媾和談
判成立と相成候に付、腕力的行爲も、今や其影を納むべく
我々犠牲者の感は皆ふるに物なき有様に御座候。二年の春
秋を戰陣の苦境に忍びし我らは、平和の曙光を望んで實に
復活の心地致し候も亦人情の常と存候。何れ遅くも年中
には、淋しき滿洲の地を後にして樂しき故園に見ゆるを得
んか。幸ひにして無事凱旋の節は、諸氏の御厚意に浴して
實戰の事を話すも、亦一興ならんと今より待望罷在候。
目下は何れの部隊も暢氣に溝陣中の事とて、毎日演藝會を
催うし、あらゆる藝術を戰はして無聊を慰め樂しく暮しを
り候。

氣節は、雨期既に去りて、天高く馬肥ゆるの好時期、胡
北の野邊は、秋色將に闇はにして、際涯なき茫茫たる大陸
は今や黄金の波を漂はせ、壯嚴にして靜肅なる風光は、又
平和を齎らすの感有之候。

九月八日(廿八年) 東清豐京省菴子園 ベトル 山口

其四十四、今田海軍機關兵よりの答信。

『懇切悲壯ナル慰問ノ御状ヲ賜ハリ、感佩、謝スル所ヲ知ラズ、何ゾ發奮感激、國民ノ本分ヲ盡サマルヲ得ンヤ。抑義ニ日露ノ國交斷絶スルヤ兩國ノ艦艇互ニ肉飛ビ骨礪ルノ凄絶ナル激戦、數百日ヲ重ヌト雖モ、我ガ軍ノ向フ所、戰フテ勝タザルナク、攻メテ破ラザルナキニ至リテハ、敵國戰慄シテ列強爲ニ顔色ナシ。是レ我ガ軍人ノ力ナリト雖モ、確カニ天佑ノ致ス所ニシテ、又國民敵愾ノ義氣ト後援ノ誠意ニ厚カリシ結果ナリトス。我等ハ至尊ナル

帥陛下ノ微臣トシテ、僅カニ犬馬ノ勞ヲ執リシノミ、固リ已ニ歸スベキノ功ナシ。然ルニ尊愛ナル會長閣下ハ、茲ニ怨篤ナル間安ヲ賜ハリ、我等慚愧ノ至リニ堪ヘズ。只今後益奮ツテ、其高義ニ酬インコ勉メシノミ……。

明治三十八年九月廿日

出征第四軍野戰重砲兵

宇田川アキラ拜

『父と子と聖神の御名に依てなり阿民
折久しく御無沙汰仕候處御變りも無之候哉小生儀主の
御助けに由て幸に無事、來る廿日乗船、凱旋軍の先登と
して入京致し親兵式にも參加する筈に御座候何れ上陸の
際は御一報仕るべく、詳細は面晤の上、先は乗船の報ま
で、草々。

十月十一日

出征後備第二師團後備歩兵第三聯隊第一大隊本部

ヨルナフ 遅澤榮二

附備來、君は十月二十四日ポンペイ丸で北韓を去り廿七日宇品に着、十一月五日愈新橋に凱還した。而して隊隊となるや速に傳道の聖職に復して、既に徳島教會に赴任された。

編者宛

百六十七

第四部 生存者の情況

『至聖三者の御名に依る

本月一日付御書狀昨十五日正に着難有奉謝候扱小生不在中
は種々御厚情に預り、今回亦湯川神父様御管内諸會より小
生の祝送狀被降候由難有奉感謝候、恐入候へ共管内諸君に
宜しき様御傳聲相願度……小生も其後異状なく神恩の下に
軍務に從事致居候間乍他事御休心被下度先は御返事御禮の
み餘は……

(廿八年)九月十六日

出征第四軍野戰重砲兵

宇田川アキラ拜

其四十六、安東一等卒よりの書信。

『父と子と聖神の名に依るアミニ

時下秋冷之候貴家益々御健全にお暮らし被成候や御伺ひ申
上候降て小生は神祐に依て無事軍務に服し居候乍他事御放
念被下度、先是久々にて一寸御伺ひまで早々……

十月九日(明治三十八年)

出征第四軍野戰重砲兵

宇田川アキラ拜

其四十七、遲澤一等卒(前傳道者)よりの近信。

左の二篇は、媾和條約批准發表後、市めて來た最近の雁信
である、此實記編輯の結了に臨み、前神學生、傳道者たる遲
澤兵士が恙なく凱旋軍の一として歸朝するとの嘉音に接して
は、余輩轉た感動欣謝の至りに堪へない。曾て君が出征に臨
る者あらば、余輩は須らく茲に七たび思ひを
致されんことを勧むる。

百六十六



其四十八、鹿野一等計手よりの近信。

出征奉教者からの雁信は、以上で一先づ終結の筈で有たけれども、左の一篇は本書の印刷中、陸軍一等計手鹿野約翰氏から來た最近の雁信で、満州に於ける我が奉教軍士らの最新の消息を傳ふる者であるから、特に掲げて、斯の筆陣の殿軍とする。

『拜啓、先般郷里よりの來信に依れば貴下に於て云々』

小生は目下奉天附近に宿營中に來年の凱旋期を待候。徒然の儘小生の來歴を一寸可申上候……三十三年七月神學校を徵兵の爲に辭し十二月を以て旭川歩兵第廿六聯隊に入營し三年間北海道の山中に兵營生活を營み申候卅六年十一月現役滿期歸郷翌年二月日露の干戈起りて以來召集令を待つと六ヶ月にして八月に第七師團勤員を令せられ出征隊に編入十一月十九日ダルニー上陸旅順包圍軍に加はり全城開城後北進し第三軍の一部として奉天の會戦に加はり前後十有餘日の戰闘に參加仕候幸にして死せず今平和克復の時を得申候開戦後豊田君(*1)の函館撤去(退去)がありて後内山君(*2)と前後して補充隊に召集せられたる由を聞及び居候尙同營として淺野連君(*3)は現に歩兵第四十一聯隊第一中隊に歩兵軍曹として勤務致居候神の攝理の下に不思議なる生活を與へられ現在の所信仰の中心を離るゝと益々

遠く相成申候御憐察の程希望致候。グリゴリイ伊藤允治君

(*4)現に應召出征し我が師團に在り時々面談の機を得候目下の生活は至極平淡にして糧餉部なる師團給養機關の一員として朝三暮四的の事務を執掌致居候満洲に在ると年餘氣漸く餓の時に教訓を賜はば幸甚、久しう戰地に在り、悲慘なる光景と、境遇に餘儀なくせられ、儀禮を失する事不少、御寛容を乞ふ。

十一月廿五日(明治三十八年)

奉天の北満國四十里鐵爐鋪に於て

陸軍一等計手

水島行楊殿 鹿野約翰

以て君の自傳とも見るべく、非常時に於ける教友靈狀自白とも見るべく、要するに我が教友らが内地の同胞に代りて異域に殺氣紛々たる中に、有形無形の苦辛を嘗めつゝ善く其任務に服せらるゝとは、我らの同情と感謝を表するに言も無いぐらゐである。されどハリストアニンたる彼らは、確かに上帝の攝理を信するの人士、其境遇に苦辛の多いと共に、天よりの慰樂も亦少からぬ次第と信じ且つ之あるを祈る所である。

註 *1 右の書中に見ゆる如く豊田傳道者が一時の満衣から免れて、名譽なる出征軍士の列に入つたことは、本記第二部の物一卷に四十七頁十四行目)に見ゆる通りである。

*2 内山教師も一たび兵役に服したが、今は既に除隊と

日特に遠ばれて管理部主計室附勤務であると云ふ。左の一首は、彼が陣中の風流を示した者である。

冬夜月を眺めて
外つ國に戟を枕の我が身にも

汎へたる月の心地よきかな



Благодарство Александра Петровича за Чемблев.

... Благодарство Александра Петровича за Чемблев.

Александров

ルベレスエト

ガタ・リナの

王マ・イの猛

將と決戦の圖

(千三百八十

年クリコフの

野に於て)。



Медицинская помощь Пр. Сергию во время битвы.

... Медицинская помощь Пр. Сергию во время битвы.

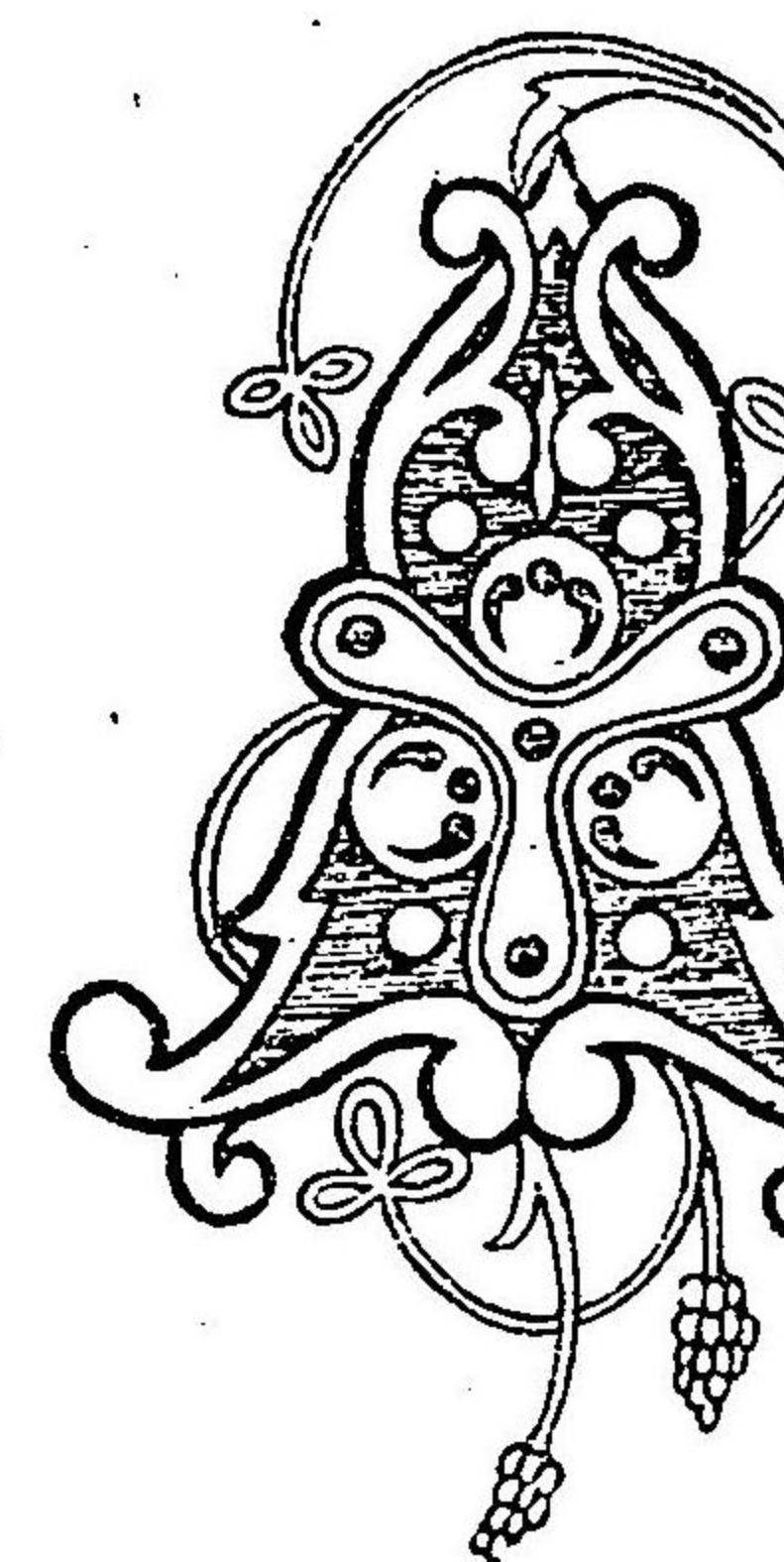
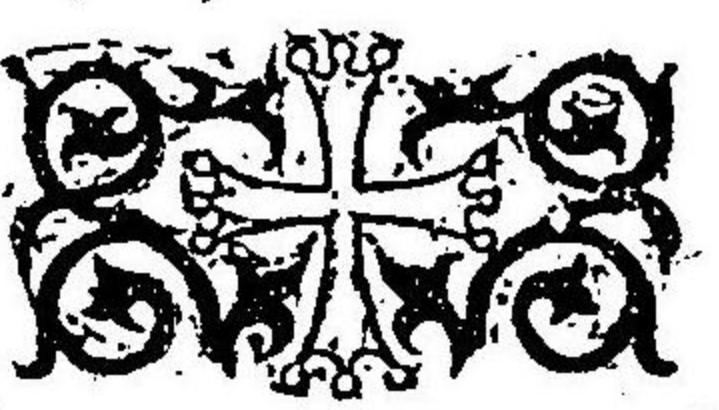
クリコフ

の戦時に

於ける克

育聖セル

ギイの新



óξα Πατρί,
καὶ Τίῷ καὶ
Άγιῷ Πνεύματι,
καὶ νῦν,
καὶ ἀεί, καὶ
εἰς τοὺς αἰῶνας
τῶν αἰώνων. Ἀμήν.

希臘光榮讀詞

未 吉

第五部、終結の辭。

等は茲に『軍國正教徒献身實記』を終るに臨み、何を以て終結の辭とせんか、只『萬事主に感謝す、上帝を讚美す』と曰ふのみである。何となれば我ら正教のハリストニアニンの願ひは悉く主に聽納れられた、我らの熱切至誠なる祈禱は一も上帝の前に辱めを受けなかつたからである。勿論、信仰を以てする善き願ひ、我らの教ひと國民の公益に係る事の熱切至誠なる祈禱の必ず成就することは、戰時祈禱に讀む福音の示す所(マルコ十一)で、遠く昔からの教、上帝の教會有て以來の信すべき事實であるが、我らは暫く茲に十年以降の近事に就て簡短に其例を引くを以て足れりとする。其は諸君の中にはまだ新しき記憶として、善く覺えてをられるだらう。明治二十七八年の日清戰役、此時も我が日本正教會では一心に義なる皇軍の勝利を祈り、熱切にハリストスを奉する軍士が善く國民たる本分を守りハリストニアニンたる體面を辱めないと願ふた。所で、我が義なる皇軍は、連戦連勝して一回の敗を取たともなく、我が國威は大に揚り、且つ我が正教のハリストニアニンは善く國民たり軍士たるの本分を守りた、曾て誰一人も己が名譽のハリストニアニンたる體面を辱め

た者は無かつた。戰役漸く終り、虛外千萬にも三國干涉の惡感情は頗る深く鋭く、彼事に無關係なる我が教會に及ぼして來た、けれども主上帝は固く之を守り、教會は只無知者の誹謗と誣説に覆はるゝのみで、實體に於ては何らの障害を受くるとなく、進歩して今日に及んだ。今日とても此通りであるが、現に著しく感謝すべき事は彰はれて來た。其は前者は當事者たる教會の有る所、其外國人たる宣教師の出た國であるから、茲に一種一層、邪推と誤解を深くした。けれども我らは惟一の主の外に、他の上帝を知らざる者である。我ら信者は、まだ決して古代暗昧の世の弊害を踏襲して政治と宗教を混同する程に迷はない、又いくら世の中は國家と教會を無差別に妄議しても、我らは斯くまでも明かに差別ある者を取違へて國民たる本分に差支へるとか國體を害するとか云ふ様な迷想に降服するとは出來ない。そこで昨年二月、兩國の平和破るゝや、我らは直ちに皇軍の勝利を祈つた、義なる

皇軍の大勝利を願ふた、一般出征軍士の吐健と我が奉教兵士の救贖の爲に、日夜熱切の祈禱を怠らず、又東京の本聖堂との爲に忠愛の念を以て虔誠なる奉事を行ふた。義なる上帝は



父イラコニの前年五廿約



父イラコニが我的時近



東京正教神學員教室の景

是らの願ひに耳を傾け、我が教會の敬虔なる行事は、悉く彼の前に嘉納せられて、視よ、我が皇軍は毎に戦捷を得た、前者に優りて大勝利有る。我が軍の兵士は壯健に、我が會の信者は敬虔にして、共に大帝國の光輝を彰はした。而して我が會の信者は、一は國家に對して忠良の臣民たり戦陣に在て義勇の兵士たるを表彰し、一は教會に對して敬虔の子たり電冤の致命者たるを表彰した。是れ殊に著しく感謝すべきことではないか。斯く軍事の成功は固り至仁至尊なる陛下の御稟威に因ることは勿論であるが、又上帝全能者の佑護に因ることを信すべきである。即ち多くの人は、天佑若くは神佑と云ふ語を以て之を顯はしてゐる。凡そ戦陣に臨む者には、全く無神無信仰を以てする者は一人も無い、只其名稱と信仰の形式を異にするのみである。故に多くの兵士は各々神明を持んで出征した、其中に在て我がハリストス上帝、即ち全世界の造物主たり萬民の救世主たる上帝を奉じて出た者は、一は不幸に似て、實は幸福で有た。不幸とは世に誹謗せられ、誤解せられ、動もすれば其郷黨、親戚其他の者から迫害がましい言動も無いではなかつたことである。幸福とは生者死者の主なる上帝に付て、身後靈魂の大問題を決し、固く運命を彼の手に托し、其中に無限の慰めを覺えて行くことである。彼らは片手に有形の敵を防ぎつゝ、片手に無形の敵、即ち信仰上道德

日ニ於テ禦ギヲ爲シ、凡ノ事ヲ成就シテ立ツチ得ン爲ナリ。故ニ立チテ眞實ヲ爾等ノ腰ニ束ネ、義ノ甲ヲ衣、和平ヲ福音スル預備ヲ以テ足ニ履ハキ、更ニ信仰ノ盾ヲ執レ、之ヲ以テ惡敵ノ悉クノ火箭ヲ滅スヲ得ン、又救ヒノ胄、及ビ神ノ劍、即チ上帝ノ言ヲ取レ。』(ヨハネ十、一十七)

而して此れは當に戦時中のみならず、戦後に於ても、何時でも必要である。上帝の全備の武具、——眞理の束帶、義の甲和平安福音、信仰の盾、救ひの胄、及び靈の劍、此れ等の武装に於て怠りなく、上帝全能者なる善戦の大元帥の下に立ちて善く信じ、善く祈禱し、善く節制して行くならば、我らは充分に惡魔てふ罪惡の大總督に對抗することができる。我らは名譽なる同胞軍士に向つて、凱旋の後、其隊に在ると家に在るとを問はず、ひとへに此無形の武装、即ち靈魂の守りをも忽せに爲されないことを望み、且つ御勧め申す者である。若も先に大勳功に依て名譽なる金鷲勳章を得た者が、一朝自ら軍人たる體面を辱めて、此一大名譽なる恩賜の勳章を取上げられる様なことが有たら、何んに殘念にも、亦何んに大なる耻だか分りません。此通り一旦名譽なるハリストアニンとなり

上の誘惑を防がなければならぬ。たとひ有形の敵には勝つても無形の敵に負けては決して名譽でない、人生の大問題——全地よりも重大なる靈魂に關する一大事を無顧着に打棄て、隨つて素行修まらず暴慢と肉慾と總ゆる清からぬ事のみ熾んでは、斷じて帝國軍人の光榮ではない、一等國若くは文明國の光榮ではない。故に戦陣に臨む者は、一に有形の敵と戰ふに勇武なるが如く、又無形の敵に對して心靈に充分の武装しなければならぬ。我が正教會が戦時に於て、皇帝と國民の爲に祈禱する時、特に聖書札から左の言を讀むことを定めてあるのは、乃ち是が爲である。而して我が正教の軍士は多く有形に此無形の武装をも兼ねて出た。是れ特に著しく感謝すべきことではないか。

『兄弟ヨ、主及び其權ノ力ニ頼リテ堅固ニナレ。上帝ノ全備ノ武具ヲ衣ヨ、爾等ガ惡魔ノ奸計ヲ禦グヲ得ン爲ナリ、蓋シ我等ノ戰ハ血肉ニ於テスルニ非ズ、乃ナ首領ニ於テシ、權柄ニ於テシ、此世ノ暗昧ノ世君ニ於テシ、天空ニ在ル凶惡ノ諸神ニ於テスルナリ。此レニ因テ上帝ノ全備ノ武具ヲ取レ、惡シキ

光榮なる教會に屬して救ひの胄を戴くべき身分となつた者が一朝其周囲の迫害に脆くも負け、僅か友人の誘ひに因り親戚若くは其他の惡口毒舌に弱り果てゝ、無謀の事を敢てする様なことが有たならば、ハリストアニンとしての不幸此上もないのみならず、通常の人としても甚だ價値の無い者となります。所が此戦争の起る前、又起つてから間もない時分に、或人々の想像では『大かた此戦争に因て、正教の信者は過半其信仰を失はん、若くは三分の一は脱會せん』と曰ふたのを聞た。所が戦争開始以降、講和條約の今日に至るまで、過半どころか、三分の一どころか、其三十分の一も三千分の一も脱會した者はない。彼らは露國を悦ばない、けれども皆正教は依然として信じてゐる、何となれば正教は露國の所有物でなくて、全世界の公教である、救靈の爲に之を奉することは甚だ必要不可缺であることを知てゐるからである。是れ全世界の公教たる正教の光榮で、我らの頑る感謝すべき所である。

も一つ大に感謝すべきは、我らの主イエス、ハリストスの福音の爲に上帝の光榮の爲に、戦時中も依然として我が日本に留りて教會を牧しつゝある主教ニコライ大父と、我が東京のハリストス復活本聖堂、及び本會の建造物が、無難に甚だ安全に護られたことである。是の九月五日以來の事變に伴ふ飛

火に因ても、我がハリストス正教の會堂は、全く焼拂ひ若くは打毀しの禍を免れたのは、實に我が政府の重厚なる保護に依る者で、我らは深く之を内務大臣以下當事の諸官憲に感謝すると共に、彼らを以て之を護らしめた所の主、至上者の聖恩に對して、又深く感謝せざるを得ない。嗚呼、我らの上帝世々に讚美せらるゝの主に對し、及び我が兄弟らに對して、聖書から左の言を讀んで斯の記錄を終りましやう。

上 帝ニ感謝ス、其我等ニ、我が主イ、ス、
ハリストスニ由リテ、勝チ賜ヒシガ故ナリ。
是ヲ以テ我が至愛ノ兄弟ヨ、爾等ハ堅固ニ
シテ搖カズ恒ニ勵ミテ主ノ事ニ進メ、爾等
ノ勞ノ主ノ前ニ空カラザルヲ知レバナリ。』

(コヨンフ前、十五の五十七八)



かに彼敬虔にして至愛なる主教閣下の愛と勤勞と依る者であることを認めざるを得ないから、我が全國の衆信者と偕に、特に彼を記憶し、彼に依て上帝を讚美せんが爲である。二面の肖像、左方のは三年前の撮影、右方のは大約二十五年前、或は三十年前の撮影で、まだアルヒマンドリト(修道院長)の時代である。吾人は此二面の尊影を見て、坐るに今昔の感に堪へない、其は是の年間に於ける時勢の變遷と教會の狀態、及び遭遇に付てある。併しながら彼が前肖像の時代には、大約全國の教會が九十ヶ所で有たのが、今は二百六十ヶ所となり、前時代には神品が四十人以上、傳道者が百五十人以上となり、彼の時は信者の數が漸く五千餘人で有たのが、今は一万八千七百餘人に昇つてゐる。以て我がハリストス正教の進歩、教會の成長堅立を觀るべきである。而して茲に一つ異様の觀あるは、彼の時代には數人の外國教師が居たのに、爾來段々に、減少して遂に只一人、即ち主教ばかりとなつたのである。此事實は佛國から來れるロマカトリック教會、英米、獨から來れるプロテスタント諸教會の狀態に比して、全く意外の現象である。前者には大約百人の外國教師、後者には大約八百人の外國教師が居る。然るに我が正教會のは、たゞ一人、即ちニコライ父のみである。其他は司

附記——挿畫の事。

前第四部の前に在る挿畫に、東京ハリストス復活本聖堂の凱旋旗を示したのは、言ふまでも無く、我が皇軍の凱旋を祝賀の爲である。聖堂の凱旋旗は、原我らの主イ・ス、ハリストスが死と惡魔に勝たことを象る者で、其首眼とする所は無形界に屬する、けれども我らは之を以て、又有形界的に適用するとも出来る、何となれば彼は正義を佑くるの上帝である、現に我が正義の皇軍は上帝の佑けに依て凱歌を奏したのではないか。其用語は單に之を天佑と曰ふも、神明の加護と曰ふも、歸する所は、人間以上の者、人力の及ばざる所を成さめた者、即ち大能者、全能者に依らねばならぬと云ふ信仰は、凡そ良心を欺かない限りは何人の衷にも確かに存在するとは事實である。或人々は只習慣に由り、世間の手前で、之を上帝と云ふ代りに祖先に歸するのである。

此凱旋旗は、我が本聖堂建立に付て、サンクトペテルブルグの前ミトロボリトイシドル大父から特に寄送せられた品で、非常に精美高貴の作である。

次に前第五部の挿畫に、我が尊榮なる主教の肖像新古二面を掲げたのは、一に編者の私意に因る者で、我が主教閣下は、其謙卑に因て此様な事を好まない。けれども編者が之を敢てしたのは、我が大日本にハリストスの正教毫も壊傷されざる純正光榮の教が傳つて、茲に大日本正教會が樹立するに至つたのは、固り上帝の力とは云ても、亦確

祭も、輔祭も、傳教者も、學校教師も、著譯者も、皆日本人ばかりである。是は何の兆であるか、我等は之に依て我がハリストス正教會に、上帝の恩寵は確かに臨在し、我が日本正教會は既に精神的に獨立成長を兆してゐると云ふとを認むる者である。我が國民は、殊に地方では西洋人を珍重する、なかへん攘夷どころではない、崇拜の方である、故に傳道上には西洋人が一人でも多く居ると非常に便利である。我が教會では東京に一主教あるの外、地方には一人の西洋人も居らぬ、皆髪が黒くて、羽織を着て下駄を履いてゐる人物ばかりである。そこで傳道上には極めて不便である。けれども其處が價値の有る所で、正教のハリストアニアは、敢て大都會に多數の西洋教師を飾り、又如何なる小都會、小村落にも、西洋の男女を引廻さねば、傳道が出来ぬと云ふ理由は一つも認めない。

我が教會に傳道者の養成所は、神學校と傳教學校である。前挿畫の下段に見ゆるは、乃ち神學校の教員室で、丁度是の日は冬期試験の行はれた日で有た。正面の右方のは瀬沼校長、即ち軍用日露會話の主任者。其左方のは故佐藤神學士、陸軍通譯官で戰地に斃れた人。前方右端のは内山教師、今回兵役に服して今は既に前職に復した人。其他此通り皆日本人ばかりで居る。



大尾

明治三十八年十二月十七日印刷
明治三十八年十二月廿六日發行

定 特上金壹圓拾錢
上等本製七拾錢
假綴五拾四錢

著者兼

水島行楊

東京府武藏國北豐島郡瀧野川村
大字西ヶ原八十六番地

東京市神田區美土代町四丁目五番地

神田靜次郎

印刷所

日本印刷株式會社

東京市神田區駿河臺東紅梅町六番地

正教本會編輯所

電話本局二千五百六十九番

告白

水島行編

東京ハリストス復活聖堂
增訂再版
新刊毎晝説明付


東京十字架聖堂


上製一圓十錢、郵稅共一錢
假綴七十五錢、郵稅共八錢
八十錢、郵稅六十錢
假綴六十一錢、郵稅共四十二錢

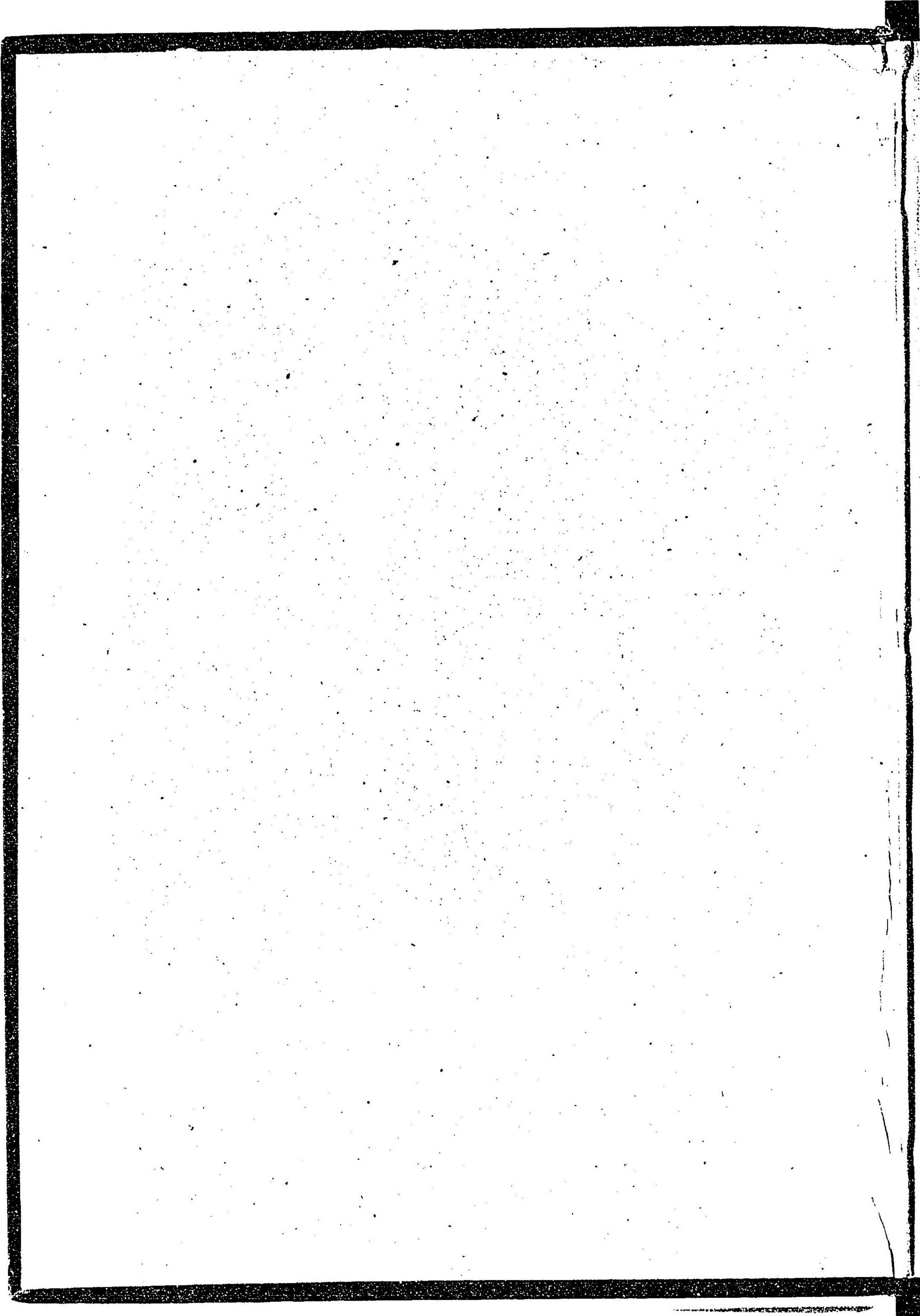
水島行編

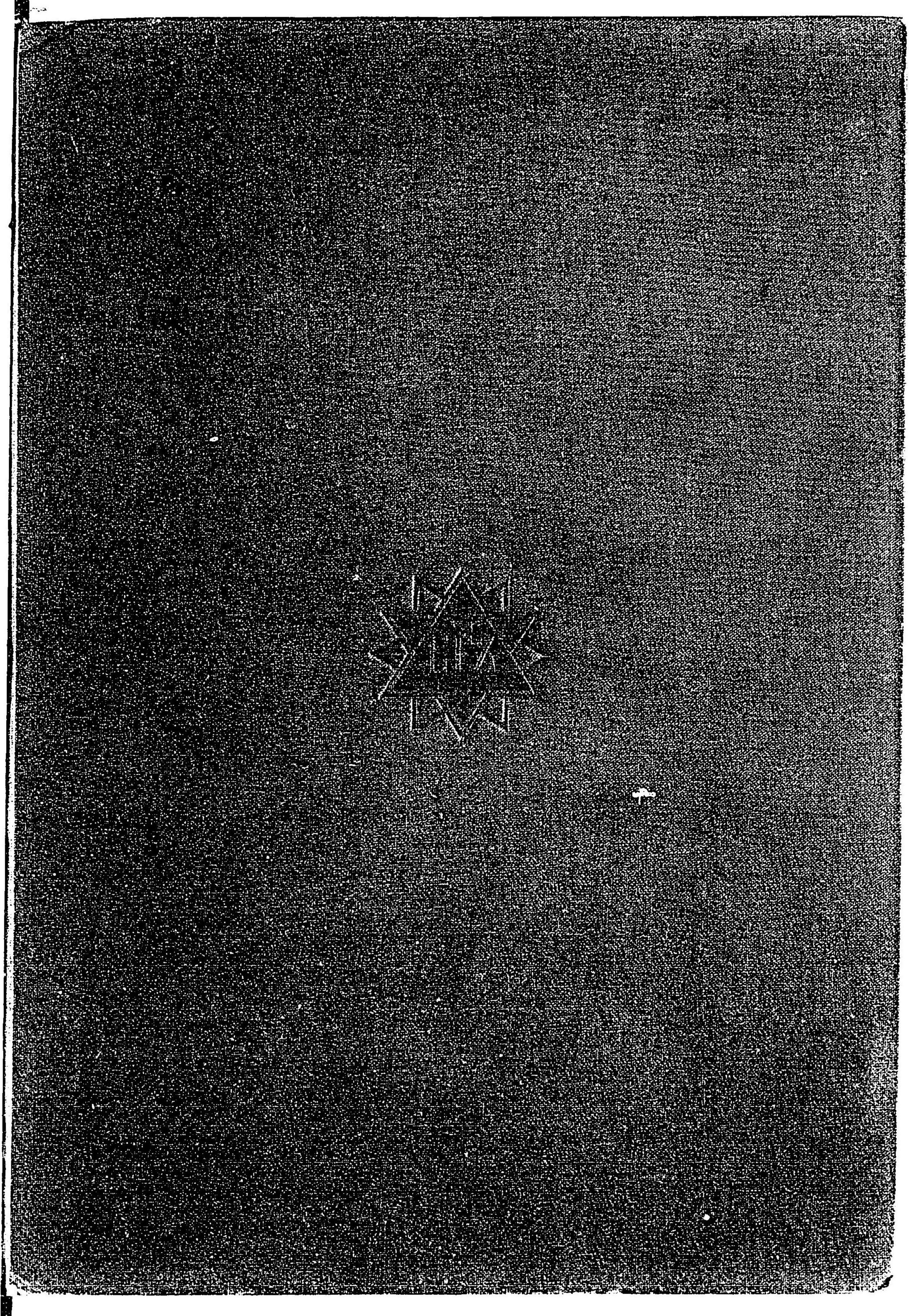
正教自修書略
(插畫多數、解說詳明) 全一冊 假綴郵稅共八十錢
全二冊 上製郵稅共一圓廿錢
假綴郵稅共四十二錢

正教小畫帖
上製特減郵稅共四十二錢









020604-000-8

特55-204

軍国正教徒献身実記

水島 行楊／編

M38

ABI-0419



